

確約書の結論持ち越し

水俣病患
者互助会

内部意見調整成らず

厚生省への提出めぐり

水俣病補償問題に対する政府の第三者機関設置に当たって、厚生省が要求している確約書を提出するかどうかはつきりした態度が決まっていない水俣病患者家庭互助会は、五日午前十時から水俣市月ノ浦の山本会長宅で交渉委員会を開き、意見調整に努めた。しかしこの日も意見はまとまらず、二つの意見が感情的対立にまで発展し、いまのところ互助会内部の調整は困難視されている。

互助会では厚生省がチツと互助会に対して要求している確約書を「あつせん依頼書」に書き換え、三日厚生省に意向を伝えたところ、厚生省はあくまで確約書提出を要望した。

このため互助会執行部では、交渉委員会（十五人）を開いたもので、席上、もう一度厚生省に足を運んで確約書に対する厚生省の意図と第三者機関の進め方などを確認しようという意見と、「厚生省がはつきりあつせんから取りか

かる」と言ってくれない限り、わが市役所を訪れ、渡辺助役、広田市見対立で感情のたかぶりが心配さ

意見の対立は互助会内部で感情的な問題にまで発展しており、執行部としては会内部の実情を厚生

省に伝えて、意見調整まで確約書提出をしばらく待ってもらおうよう再度連絡することになった。

交渉委員会のおと山本会長ら執行部と交渉委員数人が午後一時半

議会議長に交渉委員会の経過を報告し、対策を協議したが、「いまの状態では臨時総会を開いても意

見対立で感情のたかぶりが心配される」ということで、総会の日程も同日中には決まらなかった。